

民生委員協力員 募集中！

地域福祉に関心のある方、地域の民生委員・児童委員さんの活動をお手伝いする「協力員」として活動してみませんか？

民生委員協力員とは？

民生委員協力員は、市長から委嘱を受け、民生委員・児童委員のみまもり活動や地域福祉活動のサポートを行います。現在、7地区8名の協力員が民生委員・児童委員のパートナーとして和泉市内で活動しています。お住まいの地域の民生委員・児童委員と連携し、その指導のもと、次の活動を行います。

- お住まいの地域の民生委員・児童委員が行うみまもり活動のサポート
- 担当の民生委員・児童委員への活動内容の報告・連絡調整
- その他地域福祉推進に関する活動（地域イベントへの協力）など

協力員の義務など

協力員は誓約書を提出し、民生委員・児童委員と同様の義務(守秘義務など民生委員法に規定されている内容)を遵守していただきます。民生委員・児童委員の指導のもと活動いただくため活動時間などは不定です。活動回数や時間等のノルマはありません。

活動費・保険など

活動のあった月数に応じ、1月あたり3,000円の活動費が支給されます。また、和泉市を通じてボランティア活動保険に加入します（無料）。

協力員になるには？

お住まいの地域の民生委員・児童委員や地区委員長にご連絡いただくか、和泉市役所 福祉総務課（TEL0725-99-8126）までお問い合わせください。

※面談あり。定員満了等の状況により協力員登録ができない場合があります。

みなさまのご連絡
お待ちしております！



民生委員・児童委員イメージキャラクター「ミンジー」

[お問合せ]
和泉市役所 福祉部 福祉総務課
〒594-8501 和泉市府中町 2-7-5
TEL: 0725(99)8126(直通) Fax: 0725(45)9352
Mail: fukushi-somu@city.osaka-izumi.lg.jp